

第1回 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会

（日 時 令和4年11月1日（火）
午後6時～午後8時
場 所 大和中学校体育館）

～次第～

開 会

- 1 教育長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長及び副委員長選出
- 4 準備委員会の役割について（教育総務課）
- 5 講演
演題 地域とともにある「小中一貫やまと学園」
～子どもたちの「学び」を第一義において～
講師 山口大学大学院教育学研究科 教授 松田 靖 様
- 6 「やまとの地域資源を活かした特色ある取組のソウゾウ」（教育総務課）
- 7 今後の進め方（教育総務課）

閉 会

【配布資料】

- 資料1 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会設置要綱..... P 1
資料2 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会委員名簿..... P 5
資料3 準備委員会の役割について..... P 7
資料4 講演資料..... P11
資料5 「やまとの地域資源を活かした特色ある取組のソウゾウ」資料. P25
資料6 今後の進め方..... P39
資料7 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（概要版）... P41

施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会設置要綱

光市教育委員会

(設置)

第1条 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針に基づき、光市立大和中学校区において小学校及び中学校の施設を同一敷地内に設置した施設一体型の小中一貫教育を実現するため、施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 準備委員会は、施設一体型の小中一貫やまと学園（以下「学園」という。）の新設に関して、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 学園の位置に関する事。
- (2) 学園の施設等の整備に関する事。
- (3) 学園の運営に関する事。
- (4) 学園の校名、校歌、校章、校旗等に関する事。
- (5) 教育課程に関する事。
- (6) 学びの保障及び充実に関する事。
- (7) 通学方法及び安全確保に関する事。
- (8) 学園と地域との連携に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 準備委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学園の児童生徒の保護者の代表者
- (2) 学園の校区の地域の代表者
- (3) 学園の学校の代表者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項が完了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第4条 準備委員会は、教育長が招集する。

(執行委員会)

第5条 準備委員会の議決機関として、執行委員会を置く。

- 2 執行委員会は、第2条に規定する所掌事項を協議し、その結果について教育長に報告するものとする。
- 3 執行委員会に属する委員（以下「執行委員」という。）は、教育長が指名する。
- 4 執行委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員長は教育長が指名する委員、副委員長は委員長が指名する委員をもってこれを定める。
- 5 委員長は、執行委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 執行委員会は、委員長が招集する。
- 8 執行委員会の議長は、委員長をもって充てる。
- 9 執行委員会は、執行委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 10 委員長は、必要に応じて執行委員会に執行委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

（部会）

第6条 第2条に規定する所掌事項について検討するため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 学校運営部会
- (2) P T A部会
- (3) 通学部会
- (4) 地域部会
- (5) 教育課程部会
- (6) 事務部会
- (7) その他

- 2 部会は、別表に掲げる所掌事項を協議し、その結果について執行委員会に報告するものとする。
- 3 部会に属する委員（以下「部会員」という。）は、委員長が指名する。
- 4 部会に部会長及び副部会長を各1人置き、部会長は委員長が指名する部会員、副部会長は部会長が指名する部会員をもってこれを定める。
- 5 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

- 7 部会は、部会長が招集する。
- 8 部会の議長は、部会長をもって充てる。
- 9 部会長は、必要に応じて部会に部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(補足)

第8条 この告示に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が準備委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年10月17日から施行する。
(この告示の失効)
- 2 この告示は、第3条第2項に規定する委員の任期が満了する日限り、その効力を失う。

別表

部会名	所掌事項
学校運営部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 目指す学園像に関する事。 2 学校運営に関する事。 3 校名・校歌・校章・校旗等に関する事。 4 他の部会に属さない事項に関する事。
P T A 部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 P T A 組織及び運営に関する事。 2 制服・体操服等に関する事。 3 前2号に掲げるもののほか、保護者に関する事。
通学部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 通学路・通学方法に関する事。 2 通学時の安全確保に関する事。 3 前2号に掲げるもののほか、通学・安全に関する事。
地域部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域交流活動に関する事。 2 地域との連携に関する事。 3 地域連携カリキュラムに関する事。 4 前3号に掲げるもののほか、地域に関する事。
教育課程部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程に関する事。 2 日課時程に関する事。 3 学校行事に関する事。 4 前3号に掲げるもののほか、教育内容に関する事。
事務部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 備品に関する事。 2 予算に関する事。 3 保存文書等の整理に関する事。 4 移転計画に関する事。 5 前各号に掲げるもののほか、事務に関する事。

1 執行委員（20名）

●…部会長 ○…部会員

番号	氏名	区分	所属等	部会				専門部会	
				学校運 営部会	PTA 部会	通学 部会	地域 部会	教育課 程部会	事務 部会
				20名	11名	15名	15名	6名	5名
1	梶館 憲靖	学校運営協議会	塩田小学校学校運営協議会会長	○					
2	國澤 宗厳	学校運営協議会	三輪小学校学校運営協議会会長	○					
3	堅多 敦之	学校運営協議会	岩田小学校学校運営協議会会長	○					
4	大富 哲也	学校運営協議会	束荷小学校学校運営協議会会長	○					
5	的井 勝巳	学校運営協議会	大和中学校学校運営協議会会長	○					
6	田中 道太郎	保護者	塩田小学校PTA会長	○					
7	大田 敏之	保護者	三輪小学校PTA会長	○					
8	井本 眞明	保護者	岩田小学校PTA会長	○					
9	藤井 伸浩	保護者	束荷小学校PTA会長	○					
10	網本 雅彦	保護者	大和中学校PTA会長	○					
11	吉田 哲朗	教職員	塩田小学校校長	○				●	
12	品川 和之	教職員	三輪小学校校長	○		●			
13	磯部 祥生	教職員	岩田小学校校長	○			●		
14	福田 康子	教職員	束荷小学校校長	○	●				●
15	河本 政之	教職員	大和中学校校長	●					
16	來戸 歳文	地域	大和コミュニティ協議会会長						
17	弘田 之文	地域	束荷コミュニティ協議会会長						
18	林 徳人	地域	塩田コミュニティ協議会会長						
19	小澤 寿司	社会教育	地域学校協働活動推進員				○		
20	宮尾 智義	学識経験者	前やまと学園地域協育ネット会長						

2 部会員（執行委員を除く）（49名）

番号	氏名	区分	所属等	部会				専門部会	
				学校運 営部会	PTA 部会	通学 部会	地域 部会	教育課 程部会	事務 部会
				20名	11名	15名	15名	6名	5名
21	梶館 真治	保護者	塩田小学校PTA（会長推薦）		○				
22	藤井 憲一	保護者	三輪小学校PTA（会長推薦）		○				
23	弘田 靖昌	保護者	岩田小学校PTA（会長推薦）		○				
24	奥畑 章	保護者	束荷小学校PTA（会長推薦）		○				
25	田熊 冴子	保護者	大和中学校PTA（会長推薦）		○				
26	住田 裕樹	保護者	塩田小学校PTA（会長推薦）			○			
27	尾崎 佐友里	保護者	三輪小学校PTA（会長推薦）			○			
28	清弘 貴士	保護者	岩田小学校PTA（会長推薦）			○			
29	林 優依	保護者	束荷小学校PTA（会長推薦）			○			
30	續木 奈緒	保護者	大和中学校PTA（会長推薦）			○			
31	竹安 美男	地域	大和コミュニティ協議会（三輪）			○			
32	脊戸 嘉彦	地域	大和コミュニティ協議会（岩田）			○			
33	徳光 章	地域	束荷コミュニティ協議会			○			
34	森本 宏	地域	塩田コミュニティ協議会			○			
35	田村 和代	地域	大和コミュニティ協議会（三輪）				○		
36	矢野 元子	地域	大和コミュニティ協議会（岩田）				○		
37	吉原 寛	地域	束荷コミュニティ協議会				○		
38	田中 道治	地域	塩田コミュニティ協議会				○		
39	山本 睦子	地域	塩田小学校校外コーディネーター				○		
40	石田 朝子	地域	三輪小学校校外コーディネーター				○		
41	森山 和子	地域	岩田小学校学校運営協議会（学校推薦）				○		
42	佐野 三和子	地域	束荷小学校校外コーディネーター				○		

番号	氏名	区分	所属等	部会				専門部会	
				学校運 営部会	PTA 部会	通学 部会	地域 部会	教育課 程部会	事務 部会
				20名	11名	15名	15名	6名	5名
43	山本 珠美	教職員	塩田小学校教頭		○				
44	平尾 寛	教職員	三輪小学校教頭		○				
45	山下 美華	教職員	岩田小学校教頭		○				
46	横瀬 理恵	教職員	束荷小学校教頭		○				
47	怒和 勝宏	教職員	大和中学校教頭		○				
48	竹本 優子	教職員	塩田小学校 (小中一貫教育担当)	○					
49	片山 留奈 (兼任)	教職員	三輪小学校 (小中一貫教育担当)	○					
50	田中 崇江	教職員	岩田小学校 (小中一貫教育担当)	○					
51	石田 博文 (兼任)	教職員	束荷小学校 (小中一貫教育担当)	○					
52	深田 知子	教職員	大和中学校 (小中一貫教育担当)	○					
53	藤井 祐真	教職員	塩田小学校 (生徒指導主任)			○			
54	竹中 一郎	教職員	三輪小学校 (生徒指導主任)			○			
55	相川 勇人	教職員	岩田小学校 (生徒指導主任)			○			
56	小野 律	教職員	束荷小学校 (生徒指導主任)			○			
57	西本 裕志	教職員	大和中学校 (生徒指導主任)			○			
58	山口 倫子	教職員	塩田小学校 (CS担当)				○		
-	片山 留奈 (兼任)	教職員	三輪小学校 (CS担当)				○		
59	藤井 賢子	教職員	岩田小学校 (CS担当)				○		
60	林 玲子	教職員	束荷小学校 (CS担当)				○		
61	清水 俊輝	教職員	大和中学校 (CS担当)				○		
62	吉田 聡	教職員	塩田小学校教務主任					○	
63	西本 佳子	教職員	三輪小学校教務主任					○	
64	陶山 圭一	教職員	岩田小学校教務主任					○	
-	石田 博文 (兼任)	教職員	束荷小学校教務主任					○	
65	山田 和宏	教職員	大和中学校教務主任					○	
66	尾中 愛子	教職員	塩田小学校事務職員						○
67	山本 ひとみ	教職員	三輪小学校事務職員						○
68	武居 博美	教職員	岩田小学校事務職員						○
69	穠枝 由紀子	教職員	大和中学校事務職員						○

(参考) 事務局

番号	氏名	区分	所属等
1	伊藤 幸子	教育委員会	教育長
2	升 克頼	教育委員会	教育部長
3	吉永 晋太郎	教育委員会	教育総務課長
4	清水 剛	教育委員会	教育総務課管理係長
5	秋友 勝也	教育委員会	教育総務課経理係長
6	坂本 勇哉	教育委員会	教育総務課管理係
7	新谷 亮介	教育委員会	教育総務課管理係
8	桑原 裕弥	教育委員会	教育総務課経理係
9	原田 敦史	教育委員会	学校教育課長
10	門岡 裕二	教育委員会	学校教育課主幹
11	加藤 剛	教育委員会	学校教育課指導係長
12	中野 未千尋	教育委員会	学校教育課指導主事
13	宮本 佳典	教育委員会	学校教育課学務係長
14	市坪 裕南	教育委員会	学校教育課学務係
15	佐々木 幸治	教育委員会	学校教育課教育企画員

準備委員会の役割について

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針

本方針策定にかかる背景・目的等

平成30年3月	「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定
令和2年4月	基本構想に基づき、現在の中学校区で小中一貫教育を開始
令和3年3月	「光市学校施設長寿命化計画」を策定

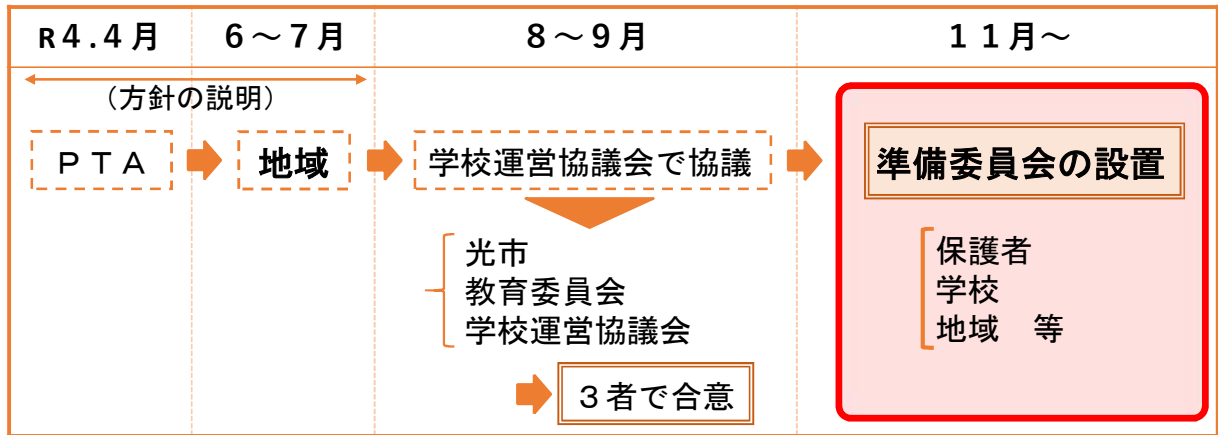


令和4年3月 「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」を策定

中学校区ごとに施設一体型小中一貫校を整備し、光市の進める小中一貫教育の効果を更に高めていく。

1 施設一体型小中一貫やまと学園の具体的な進め方

◎令和4年度の取組



合意書

「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」に基づき、小中一貫教育における教育効果を更に高めるため、施設一体型小中一貫やまと学園の新設に向けた準備委員会を設置することに合意します。

2 準備委員会での協議

《協議事項》

【全体会】 ※令和4年度

ワークショップ

◎目指す学園像 ◎学校の場所

◎協働的な学びの確保



【部会】 ※令和5年度～

●教育課程



●校名、校章
校歌、校旗



●学校行事



●通学方法



●地域連携



●P T A 組織

など

《施設の整備》
※令和6年度～

①基本計画



②基本設計



③実施設計



④校舎等整備



3 施設一体型小中一貫やまと学園 組織体制

(1) 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会

①執行委員会

準備委員会の議決機関であり、意思決定を行う。教育委員会に報告する。

②部会

執行委員会からの指示や依頼を受け、各分野における具体的な事項を協議し、結果を執行委員会に報告する。

※専門部会の設置

学校経営に係る専門的な内容について協議し、結果を執行委員会に報告する。

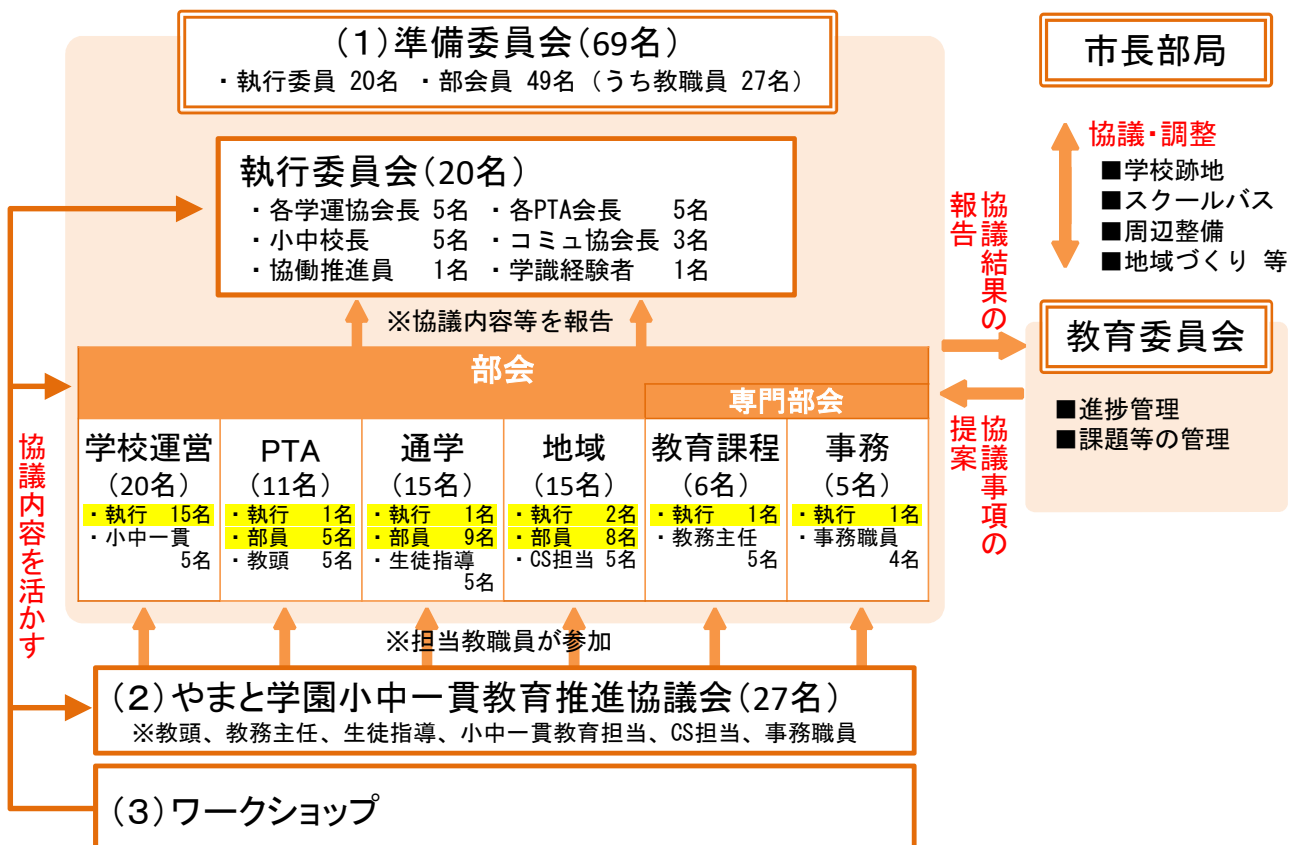
(2) やまと学園小中一貫教育推進協議会

教職員が参加する協議の場を設置し、新しい学校で子どもたちに経験させたいことや地域との連携、必要な施設の機能、学校の設備・備品等について検討する。

(3) ワークショップ

広くやまと学園に関わる方々の意見を聴取する場として、保護者や教職員、地域住民、地域の事業所などが話し合えるワークショップを実施し、各部会での協議等に活かす。

4 組織図



地域とともにある「小中一貫やまと学園」

～ 子どもたちの「学び」を第一義において ～



山口大学大学院教育学研究科 松田 靖

1

「小中一貫教育」が求められる背景

<検討の経緯>

平成18年教育基本法改正、平成19年学校教育法改正

平成26年 7月 教育再生実行会議 第五次提言 『今後の学制等の在り方について』

12月 中央教育審議会答申
『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について』

平成28年 4月 学校教育法等の一部を改正する法律の施行

義務教育学校

背景

- ① **義務教育の目的・目標規定** の新設
- ② 近年の **教育内容の量的・質的充実** への対応
- ③ 児童生徒の **発達の早期化** 等に関わる現象
- ④ 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、**中1ギャップへの対応**
- ⑤ 少子化等に伴う **学校の社会性育成機能の強化** の必要性

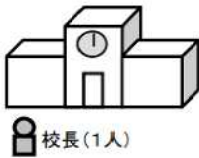
「小中一貫教育」制度、学校数の推移

小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種（一つの学校）
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

修業年限：9年
（前期課程6年+後期課程3年）

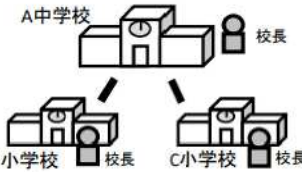


校長（1人）

小中一貫型小学校・中学校

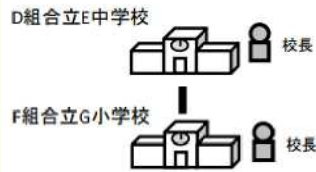
・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 （同一の設置者）



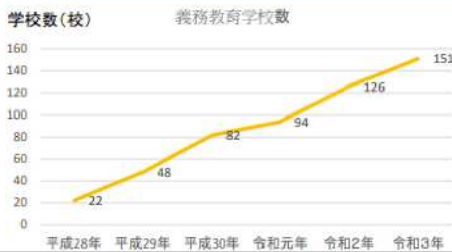
※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 （異なる設置者）



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。



「学校魅力化フォーラム」R4.8.26 資料から

「小中一貫教育」の目的

☆義務教育9年間を通して、**系統的・継続的**な学習指導及び生徒指導を行うことで、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。

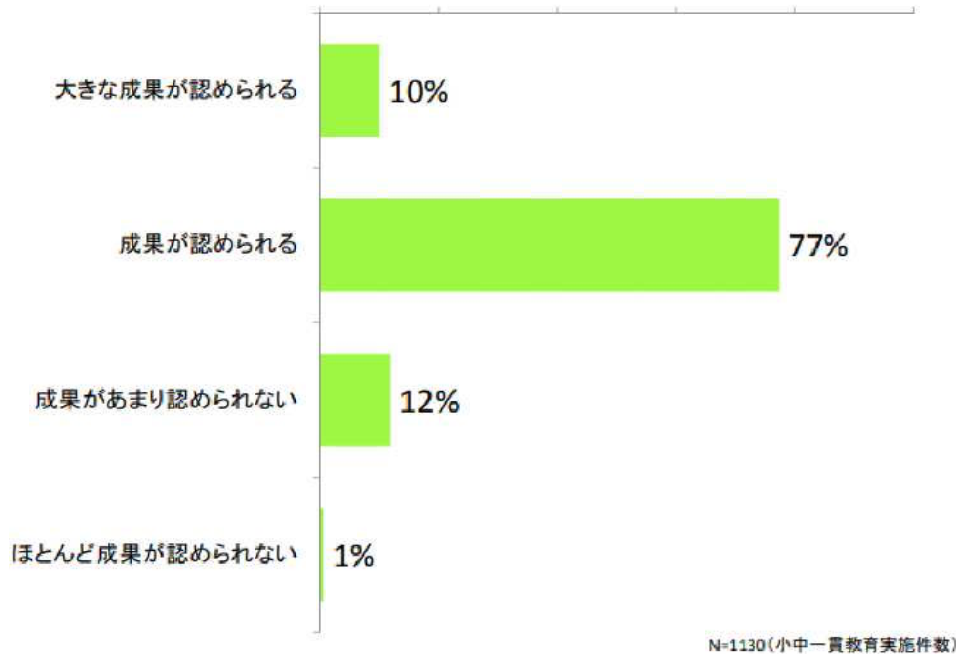
☆「小中ギャップ」や「10歳の壁」など、学校種の違いや発達段階で生じる子供たちの不安や負担を軽減し、**小学校から中学校への円滑な接続**を図る。

☆幼児期から青年期まで、**長期的な視野**のもとで、豊かな社会性や人間性を育む。

☆学校と地域との連携のもとに、**教育コミュニティを再構築**し、地域ぐるみで子どもを育む意識を高める。

「小中一貫教育」の成果

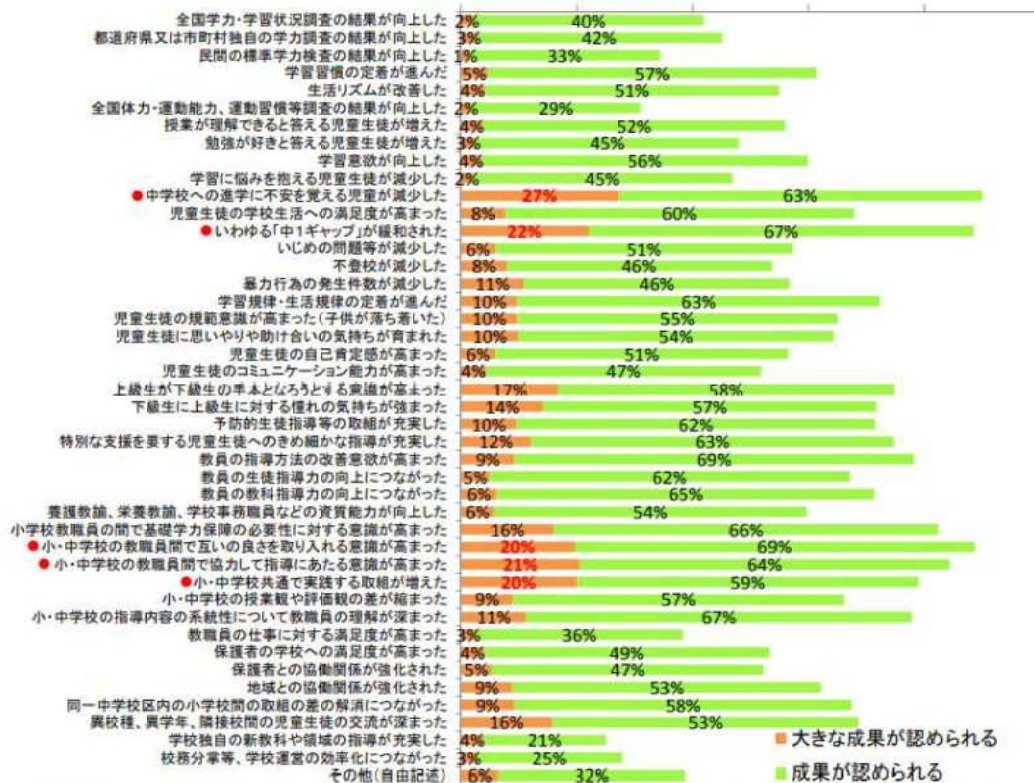
小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)



N=1130(小中一貫教育実施件数)

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26より

「小中一貫教育」の成果



N=1130(小中一貫教育実施件数)

※「大きな成果が認められる」の回答が特に多い項目については●で示している。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26より

「小中一貫教育」の成果

【学習指導】

- 9年間の連続性を確保
- 各種学力調査の結果の向上
- 学習意欲の向上、学習習慣の定着
- 授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少など

【生徒指導】

- いわゆる「中1ギャップ」の緩和（不登校、いじめ、暴力行為等の減少、中学校進学に不安を感じる生徒の減少）
- 学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善
- 自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成
- コミュニケーション能力の向上など

中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」H26.12.22

「小中一貫教育」の成果

【教職員】

- 指導方法の改善意欲の向上、教科指導力・生徒指導力の向上
- 小・中学校間における授業観や評価観の差の縮小
- 9年間を通した一貫性・継続性のある指導
- 小・中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり
- 仕事に対する満足度の高まり など

【その他】

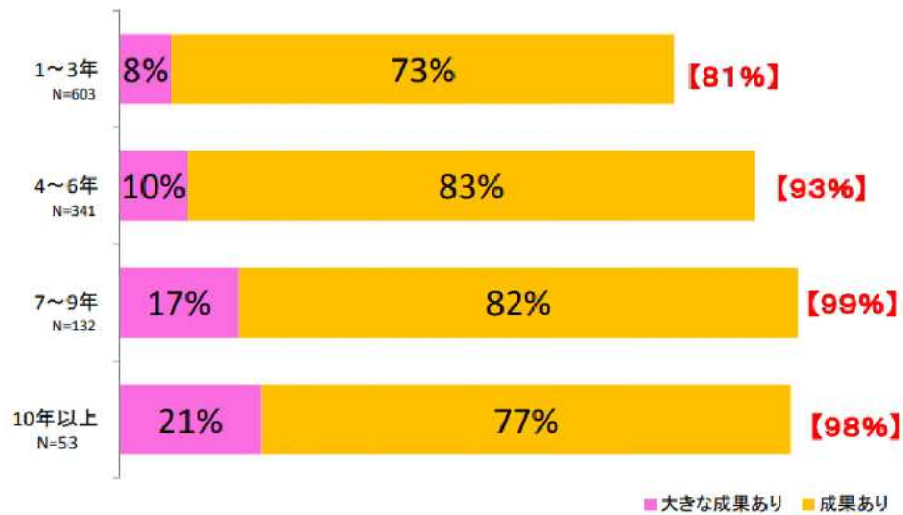
- 異学年交流の日常化
- 保護者との協働関係の強化、地域との協働関係の強化
- 学校運営、校務分掌の効率化 など

中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」H26.12.22

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

小中一貫教育の実施経過年数 × 小中一貫教育の成果

総合評価

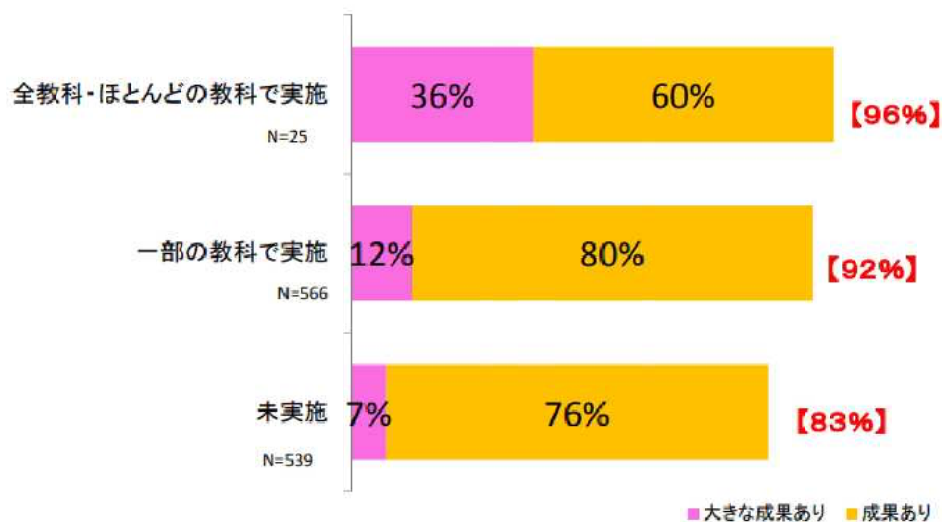


文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26より

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

小学校における教科担任制実施状況 × 小中一貫教育の成果

総合評価

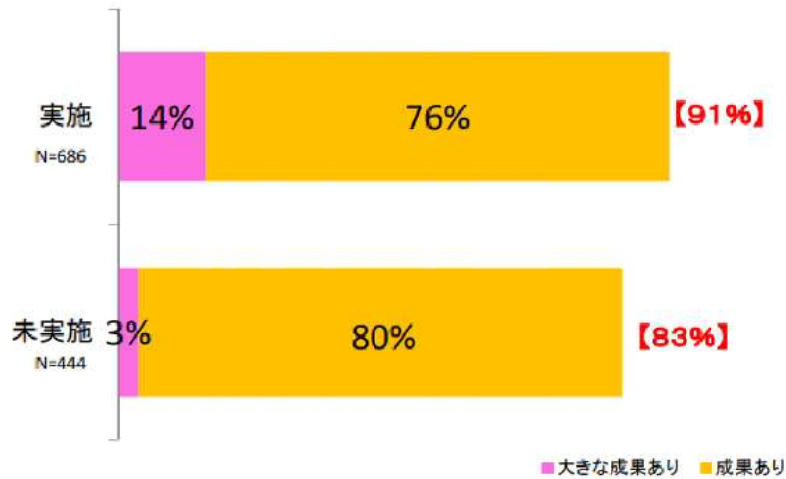


文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26より

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

小中教員の乗り入れ授業実施状況 × 小中一貫教育の成果

総合評価

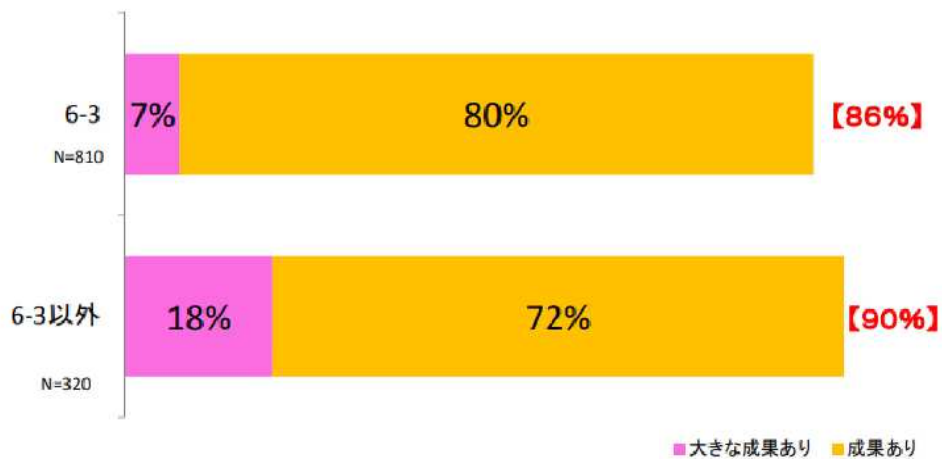


文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26 より

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

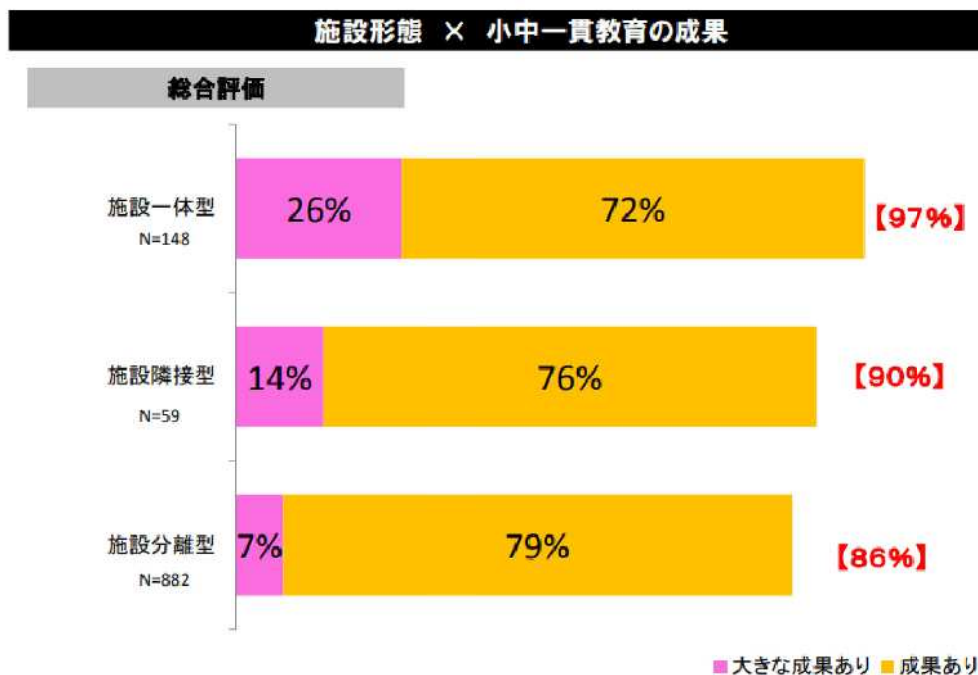
学年段階の区切り × 小中一貫教育の成果

総合評価



文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26 より

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

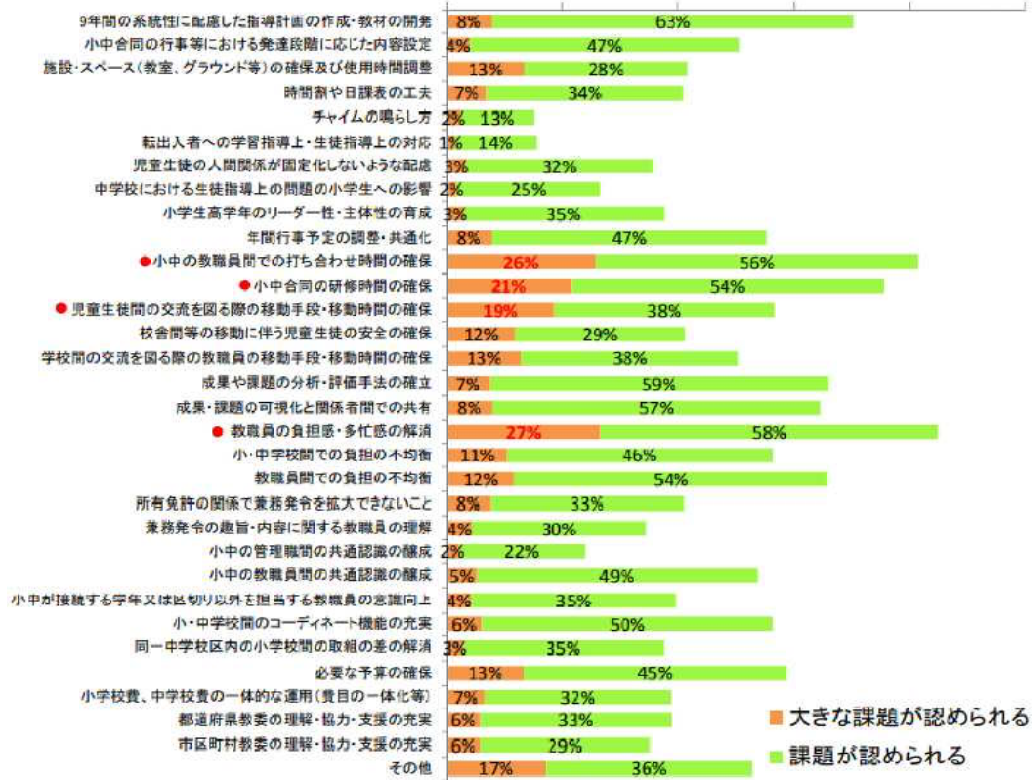


文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」h26より

「小中一貫教育」の成果（クロス分析）

- ① 経過年数が多い方が、多くの成果を認識している。
- ② 教科担任制を導入している方が、多くの成果を認識している。
- ③ 乗り入れ授業等を実施している方が、多くの成果を認識している。
- ④ 6-3とは異なる学年段階の区切りを導入している方が、多くの成果を認識している。
- ⑤ 9年間の教育目標を定め、各教科別に9年間のカリキュラムの編成に至っている方が、多くの成果を認識している。
- ⑥ 施設分離型よりは施設隣接型、施設隣接型よりは施設一体型の方が、より多くの成果を認識している。

「小中一貫教育」の課題



N=1130(小中一貫教育実施件数)

※「大きな課題が認められる」の回答が特に多い項目については●で示している。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査の結果」H26より

「小中一貫教育」の課題

【実施にあたって】

- ▽9年間の系統性に配慮した指導計画等の作成
- ▽小学校間の取組の差の解消 など

【時間の確保】

- ▽小・中学校間の打ち合わせ時間の確保
- ▽小・中学校合同の研修時間の確保
- ▽小・中学校の交流を図る際の移動時間・手段の確保 など

【児童生徒】

- ▽転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応
- ▽小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成など

「小中一貫教育」の課題

【教職員】

- ▽小中一貫校の教職員という意識
- ▽小・中学校の教職員人事の一体的な運用
- ▽成果や課題の可視化と関係者間での共有 など

【その他】

- ▽小・中学校間のコーディネート機能の充実
- ▽必要な予算の確保、小学校費・中学校費の一体的な運用 など

中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」H26.12.22

「小中一貫教育」によって質の高い教育をめざす

- ① **安心して生活**することができる教育環境
- ② **個性的に探究**することができる教育環境
- ③ **繰り返し学ぶ**ことができる教育環境
- ④ **高度に学ぶ**ことができる教育環境

藤江康彦「小中一貫教育をデザインする」

岩国市の小中一貫教育

岩国市の小中一貫教育

～美しいまち岩国の教育～
志高く 豊かな心と生き抜く力を育む

基本方針

- ◆ 「6・3制」を基本としつつ、近年の教育課題である「小中ギャップ及び10歳の壁」を克服するため、教育（指導）区分を「4・3・2」とし、幼児期からの連携も取りながら、義務教育9年間の連続した系統性のある教育課程（カリキュラム）を編成し、実施する。【**縦のつながり**】
- ◆ コミュニティ・スクール及び地域協育ネットを基盤として、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの諸課題の改善を図り、「地域ぐるみで子供を育てる」学校・まちづくりを進める。【**横のつながり**】
- ◆ 小中連携を深化・発展させ、小・中学校の教職員が校種を越えて、指導・支援を行う。【**斜めのつながり**】
- ◆ 9年間を見通した岩国市の特色ある教育や、各中学校区の特色を生かした取組を推進する。

9年間の教育区分



岩国市教育基本目標

志高く 豊かな心と生き抜く力を育む

- **豊かな心**
 - ・感動する心
 - ・感謝する心
 - ・思いやる心
- **生き抜く力**
 - ・夢を描く力
 - ・困難に立ち向かう力
 - ・共に学び合う力

基本目標の「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ことを達成するため、夢と愛と力を育む教育を実践し、高い志を持って、社会に貢献する子供たちを育成します。

- (1) 開く（地域に開かれた学校づくり）
- (2) 創る（実践的で創造的な教育活動）
- (3) 研ぐ（教員の資質・能力の向上）
- (4) 育む（知・徳・体の育成）



知力・徳力・体力の向上

小中ギャップ・10歳の壁の克服

5つのつながり

教職員の指導力・授業力の向上

目標をつなぐ
中学校区ごとに、めざす子供像を共有し、子供たちの「豊かな心と生き抜く力」を育てます

カリキュラムをつなぐ
教育課程の編成や指導形態の工夫・改善を図り、「夢」「愛」「力」を育む教育を実践します

子供の心をつなぐ
子供たちの9年間の学びの連続性を高めます

教職員の意識をつなぐ
小中教職員間の「連携」と「協働」を深めます

家庭・地域との絆をつなぐ
コミュニティ・スクール、地域協育ネットへの取組を深化・充実させていきます

学校の形態

施設一体・分離型



施設隣接型



施設分離型



【お問い合わせ】
〒740-8585 岩国市今津町1丁目14番51号 岩国市教育委員会 学校教育課
TEL0827-29-5203 FAX0827-24-0717 e-mail gakkou@city.iwakuni.lg.jp

令和4年4月

「岩国市小中一貫教育リーフレット」

防府市の小中一貫教育「富海小中学校」

令和4年度 防府市立小中一貫教育校 富海小中学校 グランドデザイン

特色ある教育課程

- ☆小学校一部教科担任制
- ☆小中乗り入れ授業
- ☆小中合同行事、縦割り班活動
- ☆外国語活動・外国語科の充実
- ☆ALTの常駐
- ☆表現力、コミュニケーション能力の育成をめざす小1からのグローバル・コミュニケーション科の開設
- ☆一人1台のタブレットを活用した情報活用・発信能力の育成
- ☆心の教育の充実

【重点目標4】 内と外に開かれ、地域と一体となつて進む環境づくり

- 1 開かれた学校づくり
 - ・職員の協働体制の確立
 - ・コミスクの推進
- 2 保護者や地域への情報提供の充実
 - ・学校・学級だより、ホームページによる情報発信
 - ・地域に開く参観日
- 3 地域との連携と協働
 - ・海浜清掃活動、農業体験、TVの推進
 - ・地域素材・人材を生かした学習展開
 - ・富海地域活性化協議会との連携

【校則】 至誠 明徳 剛毅

【学校教育目標】
つながりを大切にし 主体的に学び続け 志を高く児童生徒の育成

【学校の基本姿勢】
人・時・場を大切にする学校

夢・志 9年間

【重点目標1】
教職員と児童生徒が相互に信頼し合い感動のある学校づくり

- 1 基本的な生活習慣の育成
 - ・系統的、継続的な生活指導
 - ・チャレンジ目標の推進
- 2 豊かな心と思いやりの心を育む教育の推進
 - ・道徳教育、人権教育の推進
 - ・キャリア教育の充実（キャリアパスポートの活用）
- 3 児童生徒が創造性を発揮する場づくり
 - ・存在感、有用感の体感
 - ・人間関係づくり（TAP）
 - ・児童生徒の交流活動の充実

【重点目標2】
学ぶ楽しさや喜びを実感できる授業による豊かな学力づくり

- 1 基礎・基本の定着と思考力の育成
 - ・学習指導の統一・定着のための学び
 - ・読書活動の充実
 - ・家庭学習の習慣化
- 2 身に付いた基礎的な知識の構築
 - ・事例を生かした授業
 - ・指導と評価の一貫した工夫
 - ・ITの活用
- 3 教材の質の向上
 - ・グローバル・コミュニケーション科の開設
 - ・土曜部、別荘で学ぶの取組

【重点目標3】
健やかな心と体をもち、一人ひとりが輝く豊かな生活づくり

- 1 運動の習慣化と体力向上
 - ・小中合同行事、活動の工夫
 - ・小中合同の系統的な身体づくり
- 2 積極的な生活指導
 - ・生活指導による指導
 - ・交通安全指導
 - ・教育相談体制の充実
- 3 健康づくりの推進
 - ・食・心の健康、食育指導
 - ・異い姿勢の訂正
 - ・メタインコントロール

【重点目標1】 教職員と児童生徒が相互に信頼し合い感動のある学校づくり

- 1 基本的な生活習慣の育成
 - ・系統的、継続的な生活指導
 - ・チャレンジ目標の推進
- 2 豊かな心と思いやりの心を育む教育の推進
 - ・道徳教育、人権教育の推進
 - ・キャリア教育の充実（キャリアパスポートの活用）
- 3 児童生徒が創造性を発揮する場づくり
 - ・存在感、有用感の体感
 - ・人間関係づくり（TAP）
 - ・児童生徒の交流活動の充実

学び

【重点目標2】
学ぶ楽しさや喜びを実感できる授業による豊かな学力づくり

- 1 基礎・基本の定着と思考力の育成
 - ・学習指導の統一・定着のための学び
 - ・読書活動の充実
 - ・家庭学習の習慣化
- 2 身に付いた基礎的な知識の構築
 - ・事例を生かした授業
 - ・指導と評価の一貫した工夫
 - ・ITの活用
- 3 教材の質の向上
 - ・グローバル・コミュニケーション科の開設
 - ・土曜部、別荘で学ぶの取組

【重点目標3】
健やかな心と体をもち、一人ひとりが輝く豊かな生活づくり

- 1 運動の習慣化と体力向上
 - ・小中合同行事、活動の工夫
 - ・小中合同の系統的な身体づくり
- 2 積極的な生活指導
 - ・生活指導による指導
 - ・交通安全指導
 - ・教育相談体制の充実
- 3 健康づくりの推進
 - ・食・心の健康、食育指導
 - ・異い姿勢の訂正
 - ・メタインコントロール



運営協議会 地域協育ネット(どのみんネット)
富海の恵まれた自然・歴史・文化

確かな学力の育成に向けて

- ・児童生徒の自主的な学習活動を支える空間
- ・体験活動の充実のための空間
- ・表現力を育む活動を支える空間



写真7-1 学習・メディアセンターでのICTを活用した学習の様子（広島県府中市立府中小学校・府中中学校）



写真6-1 楽しく本を讀んだり探したりしている様子（富山市立芝園小中学校）

「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省

豊かな心を育てるために

- ・児童生徒同士の交流を生む空間
- ・豊かな芸術空間



写真15-3 音楽教室に連続した屋外のステージ（茨城県大洗町立南中学校）



写真16-2 ホールに展示スペースを（神奈川県川崎市立はるひ野小中学校）

「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省

健やかな体を育むために



写真 19-5 家庭教室と連続したランチスペース
(福井市立至民中学校)

- ・日常的な体力づくりや食育の充実のための空間



写真 17-2 前庭にあるアスレチック (福井県鯖江市立中河小学校)

「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省

地域コミュニティの拠点として

- ・地域と連携した活動が展開される空間
- ・誰もが集いたくなる空間



写真 25-1 自然豊かに溶け込んだ木の学校 (三重県熊野市立人馬中学校)



写真 28-1 ふれあいラウンジを活用した地域連携のイベント (埼玉県戸田市立戸部小学校)

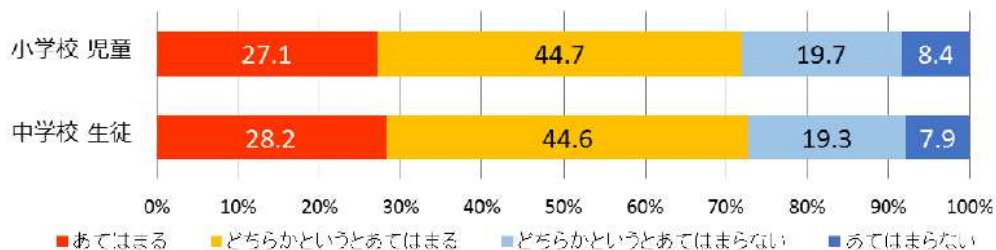
「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省

「小中一貫教育」をデザインする

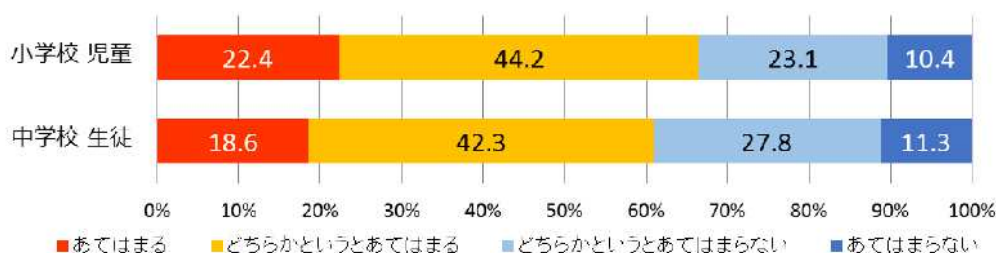
- ★小学生と中学生が**共に高め合う**
- ★小学校教職員と中学校教職員が**共に働く**
- ★9年間を通して**成長する**
- ★**地域とともに育つ**
- ★**保護者とともに育つ**

「地域とともにある学校」による「人づくりと地域づくり」

質問：あなたは、学校や地域でふれあう大人の活動の様子を見て、自分も頑張ろうと思うことがありますか。



質問：あなたは、大人になったら今住んでいる地域のために何かをしたいと思いませんか。



「地域とともにある学校」による「人づくりと地域づくり」

「大人を見て頑張ろうと思う」

肯定的な回答をしている児童生徒の約7割

「大人になったら地域のために何かしたい」

肯定的な回答をしている児童生徒の約7割

「大人になっても今住んでいる地域に住みたい」

子どもたちは、
地域の大人と協働すること、地域の大人とともに学ぶことで
地域への思いが高まり、将来の地域の担い手として成長する。



「人づくり」と「地域づくり」の循環

山口大学教育学部 「やまぐち型地域連携教育」の取組による成果検証調査

地域とともにある「小中一貫やまと学園」



塩田小学校



三輪小学校



大和中学校



岩田小学校



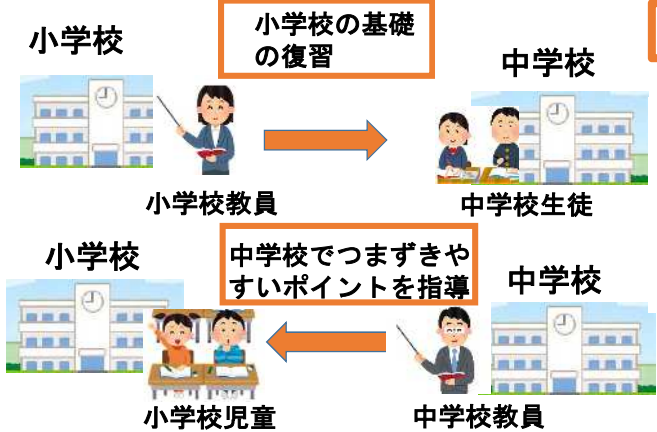
東荷小学校

やまとの地域資源を活かした 特色ある取組のソウゾウ

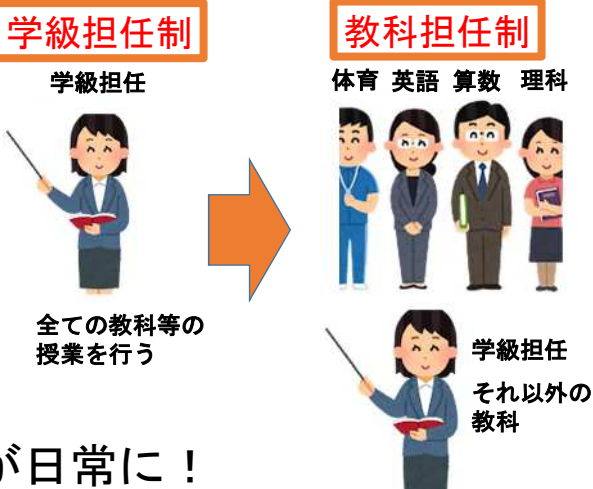
～やまとの強みを活かす学園の未来のために～

施設一体型で広がる小中一貫教育（学習）

教員の乗り入れ授業



教科担任制



施設一体型になることでこれが日常に！

施設一体型で広がる小中一貫教育（交流）



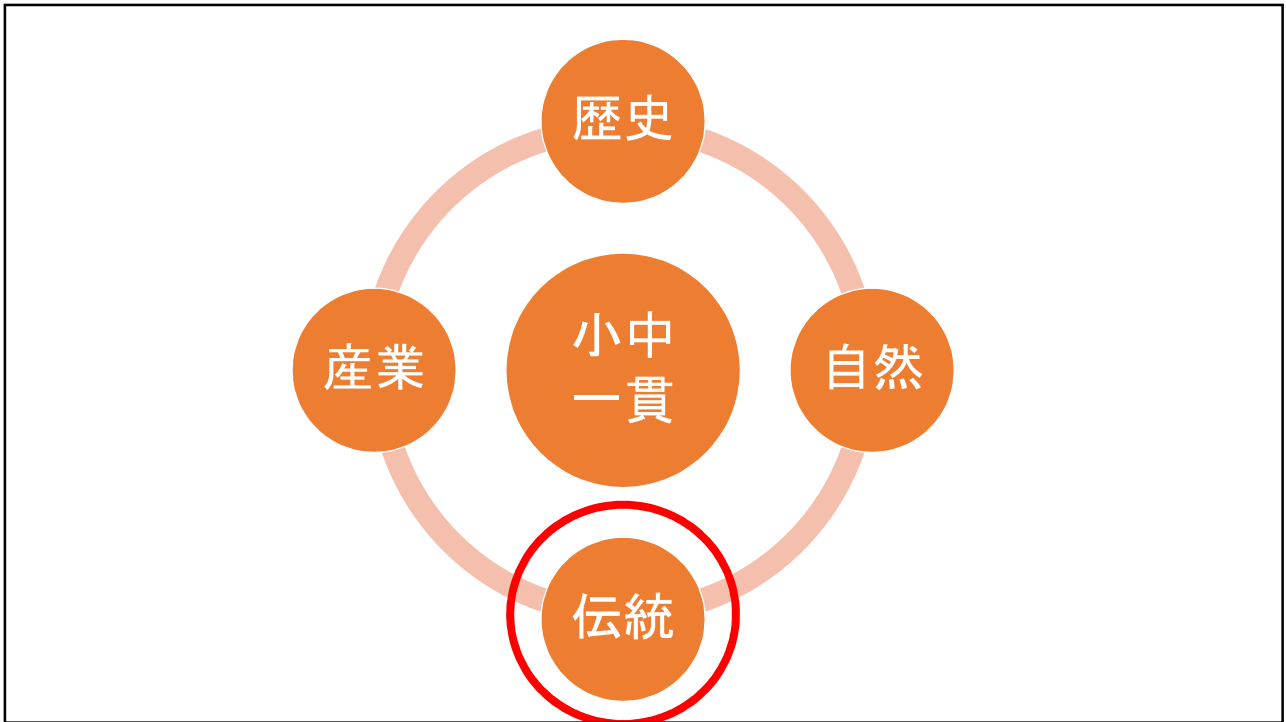
小学生は中学生に
憧れ



中学生は上級生としての
責任感を自覚

やまとの特色

- 特色 1 学校が文化交流の拠点
- 特色 2 地元の産業を活かした教育
- 特色 3 地域の偉人を題材にした学習
- 特色 4 豊かな自然を活かした学び



特色 1 学校が文化交流の拠点

石城太鼓



東荷神舞



やまと学園全体で文化継承を

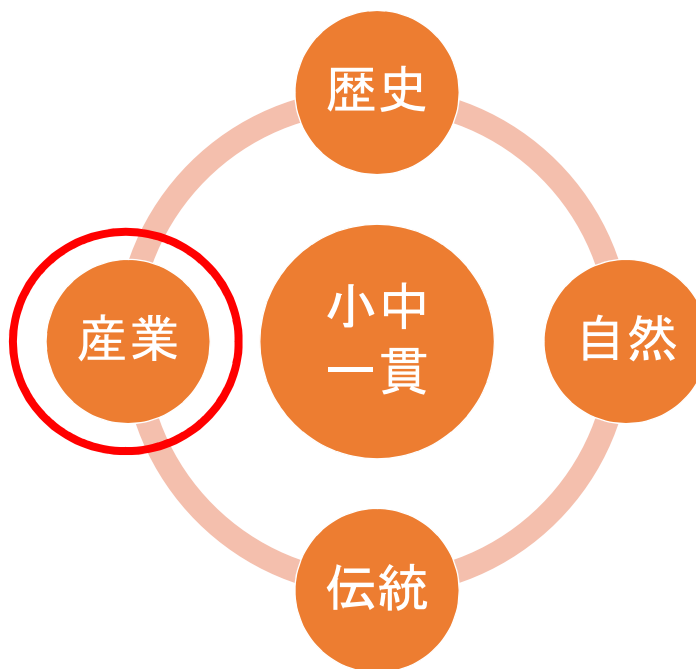
継承



保存



発信



特色2 産業（農業）を活かした教育

前期



農業に親しむ

中期



栽培を学ぶ

後期



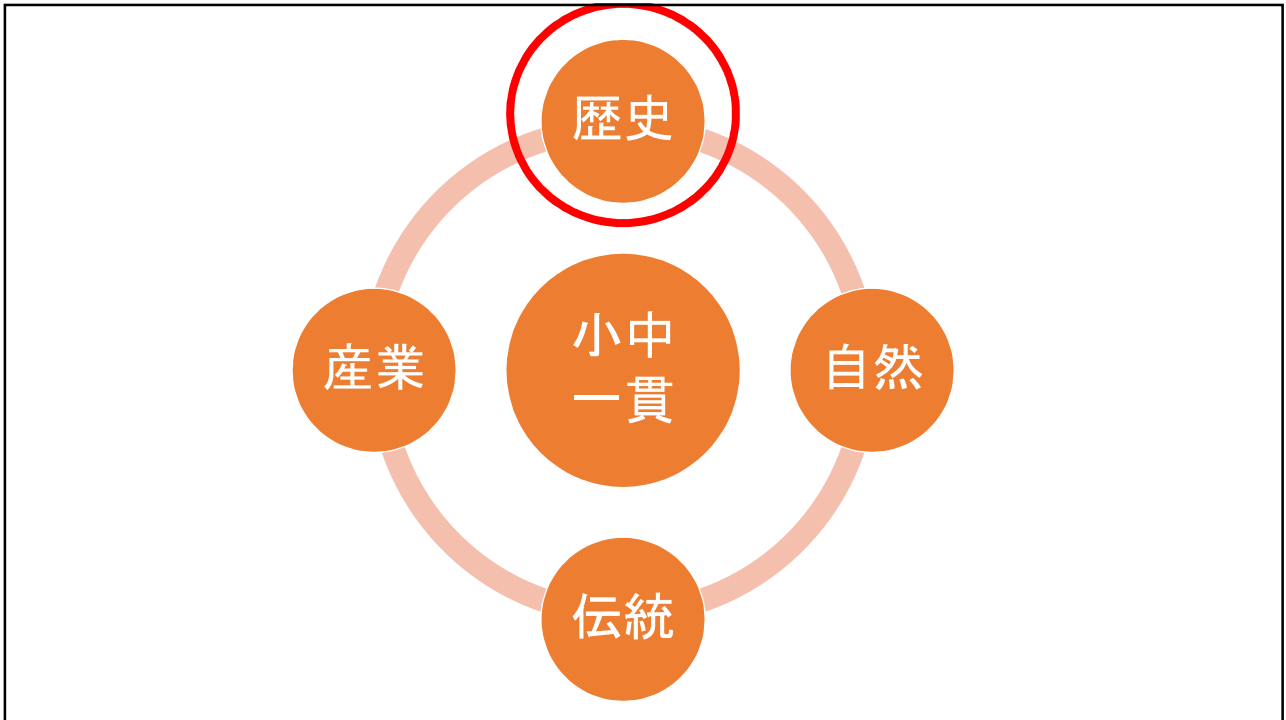
加工過程を学ぶ

9年間の系統的な学びへ

特色2 産業（農業）を活かした教育

6次産業化





特色3 地域の偉人を題材にした学習

9年間で深まる理解



知る

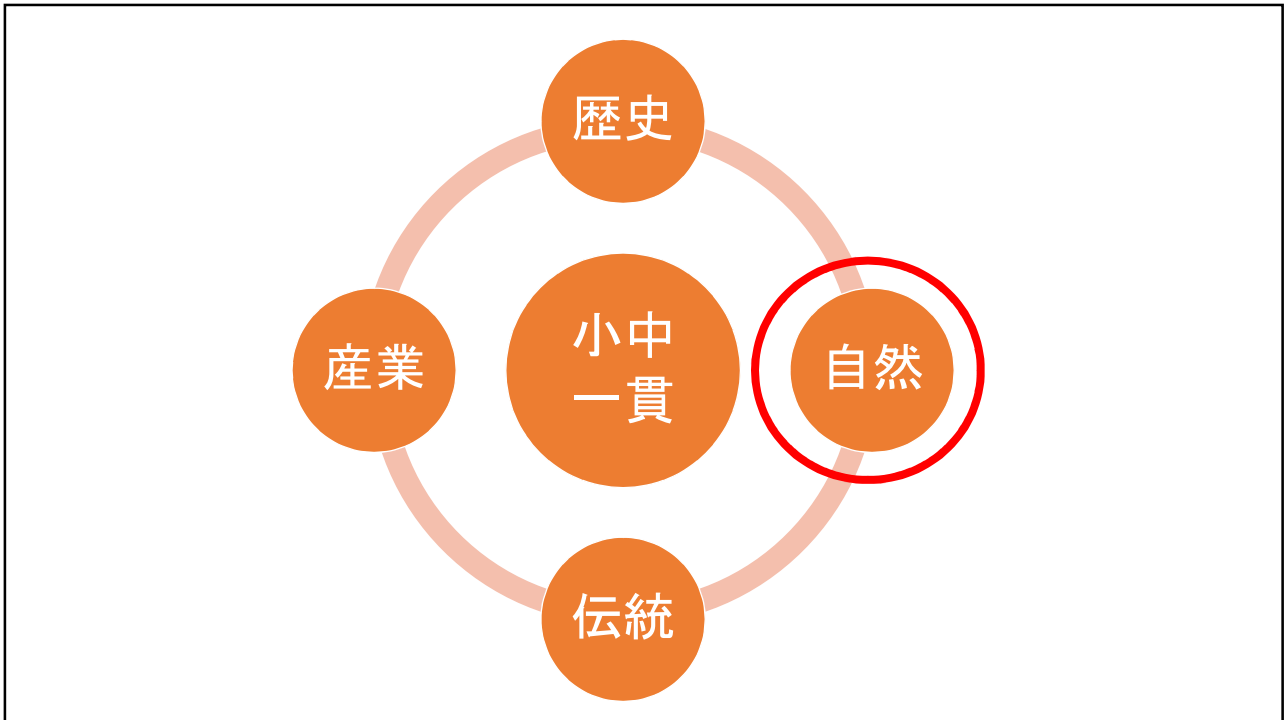


学ぶ



発信する





特色 4 豊かな自然を活かした学び

地の利を活かした学習



探訪する

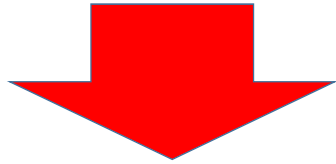


体験する



観察する

このような特色を
さらに飛躍させる



地域の皆様
との協働



協働の視点による更なる可能性

例えば ドローン技術を活用した
産業の高度化に関する学習

地域の方

産業教育

新たな時代の
先駆者へ



協働の視点による更なる可能性

例えば 放課後の過ごし方

地域の人々の活躍の場

大人の学びの場

子どもの居場所



協働の視点による更なる可能性

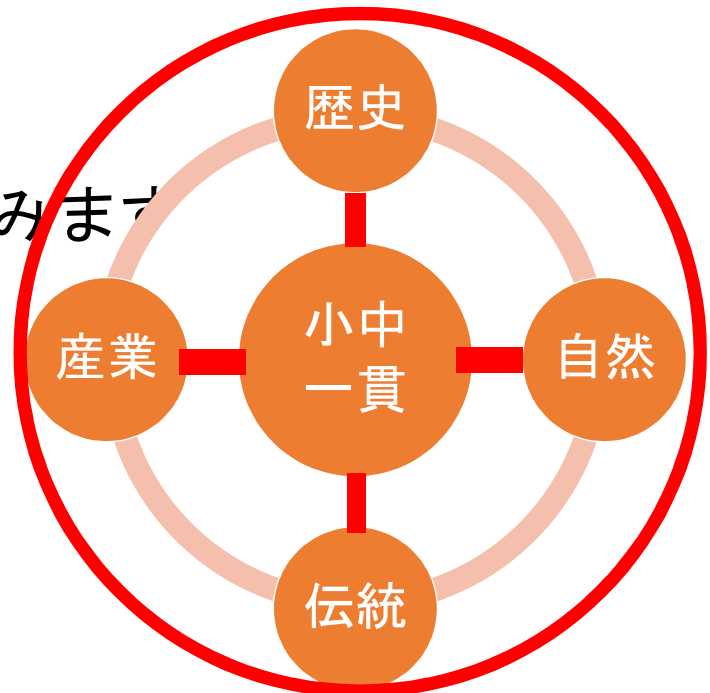
例えば コミュニティスペース

地域の縁側

芸術の相互体験



地域の皆さんとの
協働を通して
ますます夢が膨らみます



新しい学校へ



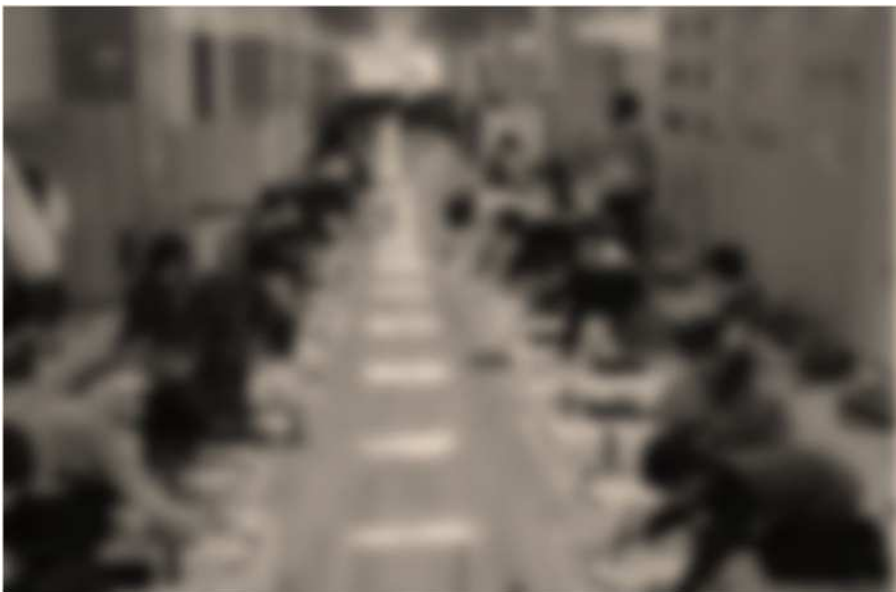
新しい学校へ



新しい学校へ



新しい学校へ

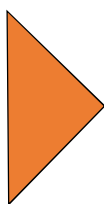


より良い学校にするために

一人の力



限界



みんなの力



豊かな意見

より良い学校にするために

夢いっぱい 학교を



今後の進め方

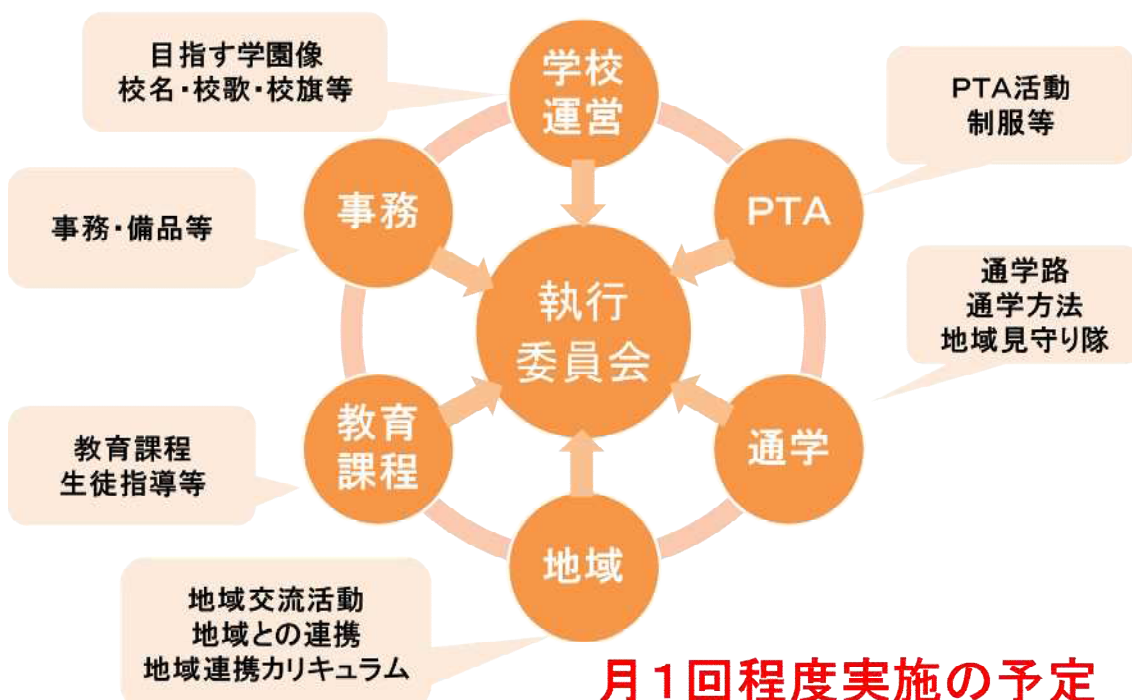
2回目以降のスケジュール（今年度の予定）

1 1月中旬	WS「目指す学園像」：夢を語る場
随時実施	第1回執行委員会「新設地・協働的な学びについて」
	WS「新設地」：候補地のメリット・デメリット共有
	第2回執行委員会「新設地について」
	WS「協働的な学び」：協働的な学びの確保について
	第3回執行委員会「協働的な学びについて」

～協議の流れ～



部会のスケジュール（令和5年度）



月1回程度実施の予定

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（概要版）

令和4年3月 光市教育委員会

方針全文はこちら →



第1章 本方針策定にかかる背景・目的等

1 背景・目的

これまでの本市の取組

平成30年3月	「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定
令和2年4月	基本構想に基づき、現在の中学校区で小中一貫教育を開始
令和3年3月	「光市学校施設長寿命化計画」を策定

⇒基本構想及び長寿命化計画を踏まえ、小中一貫教育の教育効果を更に高めるため、小・中学校の施設が同一敷地内で接続または一つに合体した、**施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方向性を具現化する**ものです。



2 期間

- ・令和4年度からおおむね20年程度（令和4年度～令和24年度頃）
- ※社会情勢の変化等により必要が生じたときには、適宜見直しを行います。

第2章 光市が進める教育

1 教育理念 「連携と協働で育む光の教育」

- ①学校と家庭、地域が一体となったコミュニティ・スクール（横の連携）
 - ②小中一貫教育を要とした、幼保、小・中、高等学校の連携・協働教育（縦の連携）
- ⇒「横の連携」と「縦の連携」の同時進行による「連携と協働」を基盤とした社会総掛かりによる教育を展開しています。

2 教育目標 「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」

光市をこよなく愛し夢や希望にあふれ、その実現に向けて一人ひとりがひかり輝き心豊かにたくましく生き抜く人々の育成を目指し、総合的に教育施策を推進します。

＜「光っ子」のすがた＞

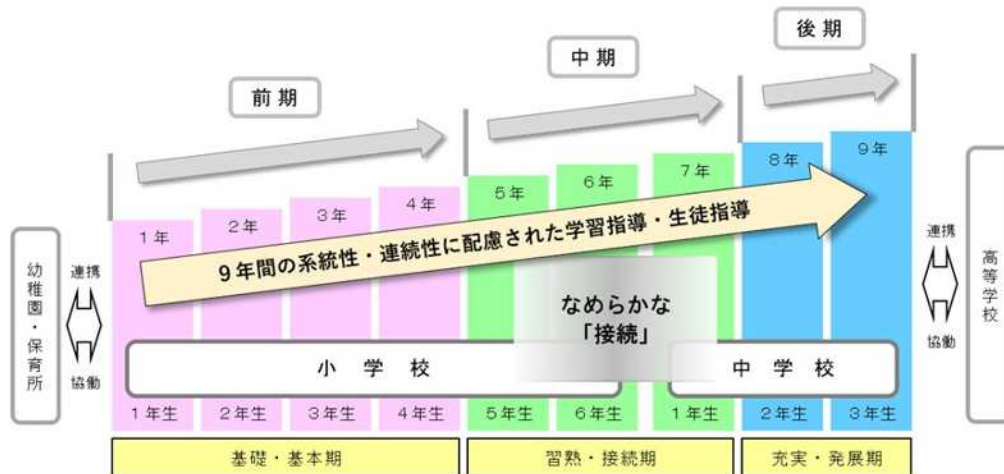
- ①知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人々と協働しながら社会に貢献する人
- ②ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人
- ③生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、芸術やスポーツに親しみながら生き生きと暮らす人

第3章 光市が目指す学校

1 連携・協働を基盤とした学校

本市の各中学校区は、地形的にも分散し、それぞれの文化や歴史、風土に固有の特色があります。こうした中、各中学校区において、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。

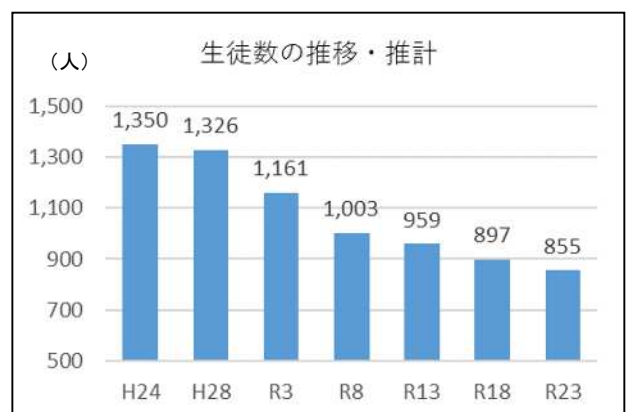
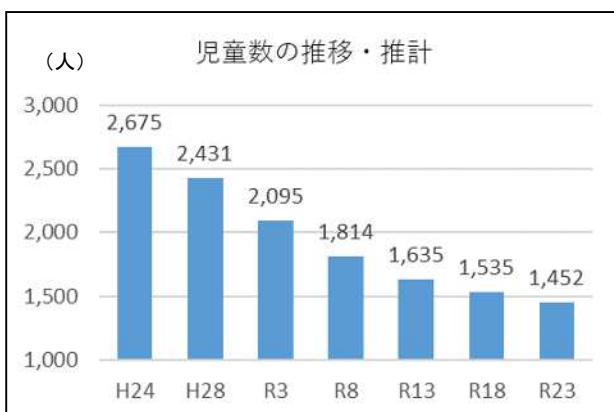
- ①地域とともにある学校づくりの更なる進化（横の連携）
 - ・中学校区を単位とした「次世代型コミュニティ・スクール」を推進し、学校と地域が相互に補完し高め合い、両輪になって相乗効果を発揮することを目指しています。
- ②小中連携教育から小中一貫教育へ（縦の連携）
 - ・「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進するとともに、各中学校区の「学園」を総括した本市の小中一貫教育の全体像を「小中一貫ひかり学園」と総称し、本市ならではの小中一貫教育の推進を図っています。



2 子どもたちの「学び」を第一義においた学校

「予測困難な時代」に、子どもたちが多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、資質・能力を育成することが必要です。

- ①連携と協働を基盤とした指導体制の確立
 - ・義務教育9年間を見通した教育課程や指導体制を確立するとともに、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総掛かりで子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援します。
- ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進
 - ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、他者との関わり合いの中でよりよい学びを生み出していく「協働的な学び」を、9年間を通じて一体的に推進し、子どもたちの「生きる力」を育みます。
 - ・「協働的な学び」の効果を高めるためには、児童生徒が違いを認めて協力し合い、一人ひとりの異なる考え方を組み合わせることができる教育環境が必要です。そのため、一定の規模の児童生徒集団が確保されることが望ましいものと考えられます。



第4章 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る基本方針

1 基本方針

光市が進める教育及び目指す学校を踏まえ、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る基本方針を下記のとおり定めます。

- ①令和2年度からスタートした小中一貫教育を進化させ、教育効果を更に高めます。
- ②少子化に対応し、一定の学校規模を確保し、豊かな人間関係の構築や協働的な学びの実現を通じた資質・能力の育成を図ります。
- ③施設一体型小中一貫ひかり学園の新設や長寿命化改修等の施設整備により、安全・安心で快適な教育環境を整備するとともに、財源や資源を集中させ、質の高い教育環境の充実を図ります。
- ④保護者や地域の方々など関係者の皆様へ丁寧な説明を行い、学校運営協議会等での合意形成を図りながら進めます。

<考慮すべき事項>

<p>学校が持つ多様な機能</p> <p>学校は、地域コミュニティの活動拠点の一つとして多様な機能を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール活動の拠点 ○放課後児童クラブの設置、コミュニティセンターとの複合化 ○学校施設開放事業、防災機能（体育館・グラウンド等）
<p>地域づくりのあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各学校にはそれぞれに経緯や立地、伝統や校風などの特徴や地域固有の事情があることを理解し、これらを十分に尊重しながら、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を進めます。 ②施設一体型小中一貫ひかり学園の新設や、それに伴う学校跡地の利活用などは、今後の地域づくり、まちづくりのあり方と密接不可分であるため、光市公共施設等総合管理計画を踏まえ、市民の皆様への丁寧な説明に努めながら進めます。
<p>財政状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設一体型小中一貫ひかり学園の新設には、多額の財源が必要となることから、施設整備を計画的に進め、費用を平準化するとともに、国庫補助の活用や費用の軽減に努めます。 ②長寿命化の方針や施設の目標使用年数（※1）などを踏まえ、二重投資を防ぐため、施設の実態や将来のあり方を勘案したうえで、その実施や時期について検討します。

（※1）施設の目標使用年数（原則）

築年数 40 年以上	長寿命化改修の対象とせず、目標使用年数を 70 年とします。
築年数 40 年未満	長寿命化改修を実施する場合は、目標使用年数を 80 年とします。

各学校の施設は建築年度が異なりますが、最も古い校舎を基準として改築（建替）や長寿命化改修等の実施を検討します。このため、おおむね次の時期までに方向性を定めておく必要があります。

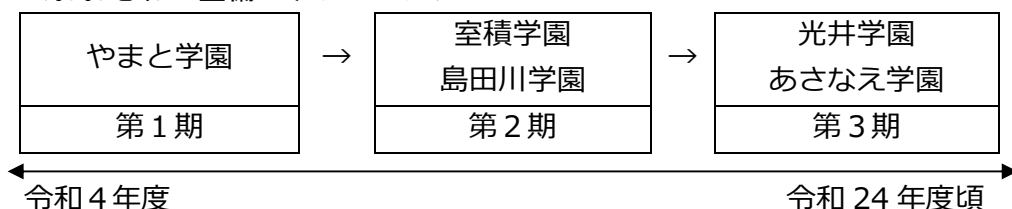
	改築（建替）または長寿命化改修を迎える時期	
	小学校	中学校
室積中学校区	R15（改）（室積小 北棟）	R21（改）（室積中 本館）
光井中学校区	R24（改）（光井小 北棟）	R5（長）（光井中）
浅江中学校区	R22（改）（浅江小 中央棟）	R7（長）（浅江中 本館）
島田中学校区	R17（改）（周防小）	R19（改）（島田中 本館）
大和中学校区	R3（長）（三輪小 東棟）	R13（改）（大和中 中央棟）

2 具体的な方針

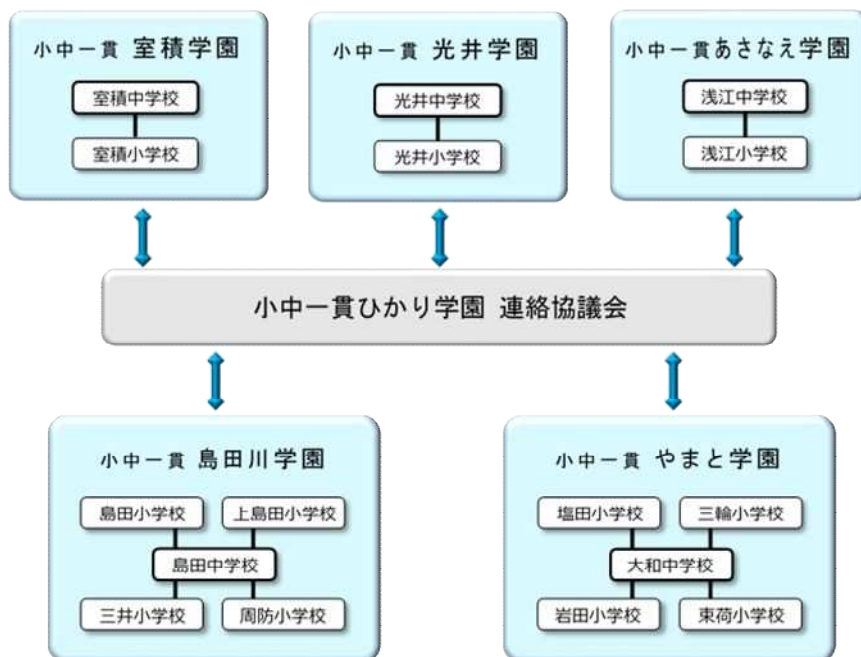
基本方針及び考慮すべき事項を踏まえ、具体的な方針を下記のとおり定めます。

- ①施設一体型小中一貫ひかり学園の新設は、5中学校区それぞれを単位とします。
- ②複式学級が存在する学園については、学園の実情を踏まえ、早期の解消を目指します。
- ③原則として、学園で最も古い校舎の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を目指すこととし、地域の皆様に慣れ親しまれている現校地を第一に検討するとともに、できる限り現有施設を有効に活用することを検討します。
- ④児童生徒数や施設の状態、学校運営協議会での合意形成の状況等を総合的に判断したうえで、次に示すおおむねの整備スケジュールのとおり、計画的な整備を進めます。

＜おおむねの整備スケジュール＞



第1期	校舎の長寿命化改修は当面对象とせず、早期に施設一体型小中一貫ひかり学園の整備に着手します。
第2期	校舎の長寿命化改修は当面对象とせず、学園内の学校の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備を目指します。
第3期	中学校の長寿命化改修の実施を前提として、小学校の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備を目指します。



3 具体的な進め方

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設については、各学校及び各学園（各中学校区）で、光市、教育委員会、学校運営協議会で協議を行い、合意が図られた場合、施設一体型小中一貫ひかり学園準備委員会（仮称）を設置し、具体的な協議を進めていくこととします。また、保護者や地域の方々など関係者の皆様への丁寧な説明に努めながら進めていくこととします。

